

# 国立・国定公園総点検事業フォローアップ結果について

令和4年6月14日  
環境省自然環境局国立公園課

## 1. 背景

平成22年(2010年)に、自然環境や社会状況の変化、風景評価の多様化や最新の自然環境データを踏まえ、国立・国定公園の資質に関する総点検を行い、国立・国定公園の全国的な指定の見直し、再配置を進める中で、生態系ネットワークについても考慮した指定の拡大をすることを目指して「国立・国定公園総点検事業」を行った。本事業においては、最新のデータを用いて自然環境(生態系及び地形地質)保全の観点からの重要地域を抽出し、既存の国立・国定公園の指定地域とのギャップ分析を行い、自然の風景地としての傑出性、社会環境等の観点から新規指定・大規模拡張の18候補地を選定・公表した。

その後の約11年間において、事業結果に沿って、奄美群島、やんばる、慶良間諸島の新規国立公園、厚岸霧多布昆布森、京都丹波高原の新規国定公園の指定や公園区域拡張が行われ、8候補地で事業が完了の扱いと整理された。一方で、10候補地の検討が未了の扱いで継続検討が必要となっている。

また、令和3年1月には、中央環境審議会自然環境部会自然公園小委員会で審議され答申された「自然公園法の施行状況等を踏まえた今後講ずべき必要な措置について」において、国立・国定公園総点検事業に関する検証・追加検討として、次の事項がとりまとめられた。

- 国立・国定公園総点検事業の実施状況の評価を実施した上で、我が国を代表する自然の風景地である国立・国定公園の今後の見直しの在り方に係る方向性を検討する必要がある。
- 今後の方向性の検討に当たっては、我が国における風景観の変化を踏まえ、国立・国定公園のストーリーや二次的な自然の風景、祭りや習俗などにも関係する文化的景観等について考慮する必要がある。
- 加えて、気候変動への適応や人口減少に伴う二次的自然環境への働きかけの縮小、生物圏保存地域(Biosphere Reserve(BR)、通称ユネスコエコパーク)等の国際的な認証制度による評価等、生物多様性の保全等の観点からも、前回の総点検で検討が不足していた点がないかという検証も必要である。
- さらに、沿岸海域の適切な保全のためには、水産業と自然公園との関係性を整理した上で、一帯を広く海域公園地区として指定することも有効であると考えられ、こうした海域公園地区の指定の考え方についても整理をしていく必要がある。

さらに、世界全体で令和12年(2030年)までに陸海域の30%を保護地域又は保護地域以外の生物多様性保全に資するエリア管理(OECM)により保全していくこと(30by30)が重要視され、生物多様性条約第15回締約国会議で議論される予定の2030年までの国際目標案にも含まれている。また、我が国においても令和12年(2030年)までの陸海域の30%保全目標とそ

のための道筋を示した「30by30 ロードマップ」を令和4年4月8日に策定・公表し、以下のように、保護地域として面的に担保することが望ましい自然性の高いエリアについては、国立公園等の拡張等を目指す必要がある旨が位置づけられた。

- 陸域は20.5%が、海域は13.3%が既に保護地域に位置づけられている。陸域については、今後、国立公園等の拡張により現状からの上乗せを目指すこととし、とりわけ、国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地を示した国立・国定公園総点検事業（2010年公表）のフォローアップを行い、未了のエリアを中心に指定・拡張の取組を継続するとともに、生態系や利用に関する最新のデータ等に基づき指定・拡張の候補地について再評価した上で、今後の国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地を選定する。さらに、管理の質の向上を目指した地種区分の格上げ等について検討を進める。この作業で抽出した候補地を主な対象として、関係機関と調整の上、2030年までに日高山脈襟裳国立公園及び周辺エリアをはじめとした新規指定や大規模拡張等の調整を順次進める。また、2030年までに国立・国定公園の再検討や点検作業を強化し、必要に応じて周辺エリアの国立・国定公園への編入や地種区分の格上げを進める。
- 海域については、特に景観・利用の観点からも重要で生物多様性の保全にも寄与する沿岸域において、国立公園の海域公園地区の面積を2030年までに倍増させることを目指す。

## 2. 国立・国定公園総点検事業フォローアップによる新規指定・大規模拡張候補地の選定

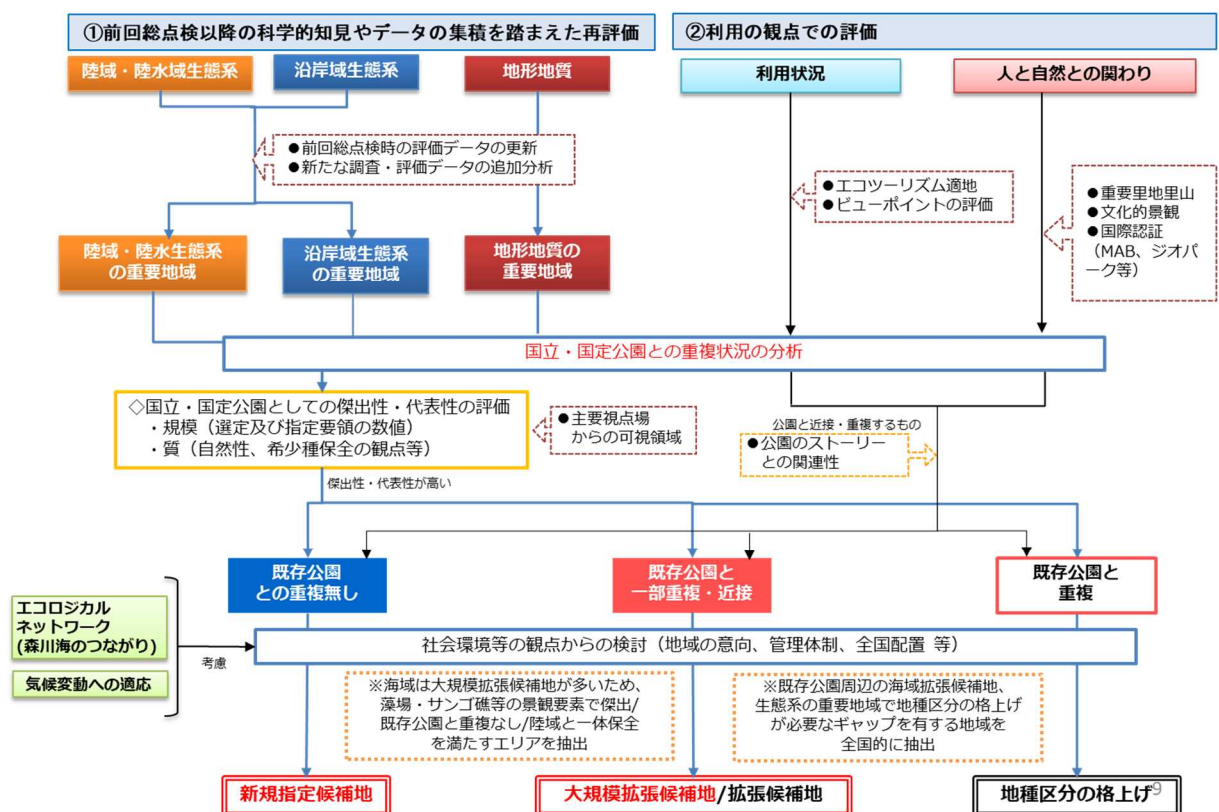
1の背景を踏まえ、令和3年（2021年）から令和4年（2022年）にかけて、国立・国定公園総点検事業のフォローアップを行い、新たに国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地を選定することとした。なお、今回の「候補地」とは、最新の自然環境データ等に基づくデータ分析等を基に資質を有するエリアを抽出したものである。後述の通り、今後指定・拡張に向けては、関係機関との調整、資質の詳細な調査等の具体的な作業が必要なものである。

検討に当たっては、以下の考え方に基づき調査し、評価を行った。

- ① 「国立・国定公園総点検事業」以降に蓄積された最新の自然環境データ（2万5千分の1の全国植生図、KBA、相補性解析やビッグデータ分析により抽出された重要地域、気候変動適応の観点から重要な自然域等）をもとに自然環境（生態系及び地形地質）保全の観点からの重要地域を再抽出した。その際、公園指定要件を満たす大規模な景観核心地域（1,000ha以上）となりうる自然植生・二次草原や藻場・サンゴ礁があるかを基準とした。
- ② 国立・国定公園として指定し、傑出した自然の風景地の保全及び利用の増進を図っていく上では、各公園の資源に関するストーリーを意識しつつ、国立・国定公園総点検事業では十分に評価できていなかった利用面での資質や、自然と共生した暮らしや地域の管理体制についても加味した上で候補地を抽出していくことが望ましいことか

- ら、エコツーリズムの対象地や利用地点の把握、重要里地里山、重要文化的景観のような自然と共生した暮らしや文化を有するエリアかどうかの評価を行った。
- ③ ユネスコエコパーク、世界ジオパーク、世界農業遺産、ラムサール条約等の国際的な認証制度による評価を得て、保全管理体制を有するか等について評価を行った。
  - ④ 前回の総点検事業で公表した18候補地のうちの対応が完了していない10候補地については、継続検討が必要か精査を行った。具体的には、未実施のものは継続とし、一部実施済のものについては未実施の指定候補地の規模等を踏まえ、継続か又は通常の公園計画の点検による拡張等で対応するかの仕分けを行った。
  - ⑤ 以上を踏まえ、国立・国定公園は我が国を代表する傑出した自然の風景地を指定することに鑑み、また、令和4年度から保護地域以外で生物多様性保全に貢献するエリア管理を行うOECMについて国による試行的な認証が開始されることを踏まえ、国立・国定公園としての保護担保が望ましい地域かどうかを精査した。具体的には、a)大規模な指定・拡張候補地を有するか、b)国民の利用ニーズに応える重要な景観資源、c)継続的な保全管理に向けた地域体制等の有無を確認した上で、総合的に判断し、候補地選定を行った。
  - ⑥ 海域については、重要海域が沿岸海域に広く分布し、拡張候補地が多いため、藻場・サンゴ礁を対象とした国内有数の大規模な指定・拡張候補地を有する新規指定候補地に限定した。
  - ⑦ なお、国際目標の達成のため、保護地域の面積の拡張だけでなく保護管理の質の向上をも図る必要がある。このため、都道府県立自然公園の国立又は国定公園への格上げについても、上記の資質があるところは候補地に含めた。

国立・国定公園の新規指定・大幅拡張候補地の選定フロー



フォローアップに当たっては、調査・評価方法や選定結果について、個別又は合同で計14名の自然環境関係の専門家の意見を聴取した。また、都道府県及び地方環境事務所に対して、前回総点検事業の進捗状況や新規指定・拡張候補地についての意見を聴取した。

### 3. 国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地に関する選定結果

以上の検討と有識者による評価を踏まえて、計14ヶ所の国立・国定公園の新規指定・大幅拡張候補地を選定した。概要は以下及び別紙1（候補地一覧）及び別紙2（全国図）のとおりである。なお、前回総点検事業の18候補地のうち、三陸海岸、東海丘陵湿地群及び瀬戸内海については、既に一部拡張が実施されたため、今後は通常の公園計画変更で必要な対応を行っていくこととした。前回総点検事業における18候補地の取り扱いは別紙3のとおりである。

#### ○今回のフォローアップによる新規指定候補地

（前回総点検事業からの継続を含む・4地域）

- ・野付半島・風蓮湖・根室半島 【国定公園の新規指定】
- ・日高山脈・夕張山地 【国立公園の新規指定等】
- ・御嶽山 【国定公園の新規指定】
- ・宮古島沿岸海域（八重干瀬を含む） 【国定公園の新規指定】

#### ○今回のフォローアップによる新たな大規模拡張候補地（4地域）

- ・八幡平周辺（森吉山・真昼山地・田沢湖等） 【国立公園区域の拡張又は国定公園の新規指定】
- ・奥只見・奥利根 【国立・国定公園区域の拡張等】
- ・能登半島 【国定公園区域の拡張】
- ・阿蘇周辺の草原 【国立公園区域の拡張】

前回総点検事業の大規模拡張候補地のうち、未了の6地域については継続する。

### 4. 候補地の精査・関係機関等との調整

本報告において最新の自然環境データ等に基づき資質の観点から選定した国立・国定公園の新規指定・大規模拡張候補地については、詳細な区域の範囲は決まっておらず、また、将来的な公園指定や公園区域の拡張に向けた関係機関との調整、資質の詳細な調査検討が今後必要である。また、検討の過程において、自然環境保全地域等の他の保護地域制度による担保が適当な区域が含まれる可能性もある。このため、令和4年度以降、基礎情報の収集整理を継続するとともに、自然環境や社会条件等の詳細調査及び関係機関との具体的な調整を開始し、令和12年（2030年）までに順次指定・拡張することを目指す。

## 5. 今回の候補地以外の国立・国定公園の公園区域・公園計画の点検に関する今後必要な作業

国立・国定公園については、指定後の公園計画の再検討や5年に一度を目安としている点検が必要とされているが、全国的に点検作業は遅れており、再検討が未了の公園も残っている。一方、今回のフォローアップ作業で抽出した自然環境（生態系及び地形地質）や利用面での資質の高い地域と既存公園の指定区域や地種区分を比較すると、公園周辺であるにも関わらず未指定の地域や、自然環境保全上重要地域にも関わらず規制の緩やかな普通地域や第二種・第三種特別地域であるものが多く残っている。このため、2. の新規指定・大規模拡張候補地の検討に加え、通常の公園区域・公園計画の点検作業の中でも、区域拡張や地種区分の格上げに関する検討を加速させる必要がある。

区域拡張や地種区分の格上げに関する点検等の具体的な考え方としては以下のとおりである。

- ① 既存の公園区域内及び周辺地域で、上記の重要地域にも関わらず規制の緩やかな普通地域や第二種・第三種特別地域又は公園区域外である地域を公園ごとに抽出・整理する必要がある。
- ② 今回の重要地域の抽出結果や全国的なギャップに関する情報を参考にしつつ、「国立公園及び国定公園の調査要領」に示されているように歴史・文化と自然が融合した景観要素や、公園区域周辺で新たに評価されてきた景観資源、長距離自然歩道沿線等の一体的な利用、公園内の主要眺望点から眺望される公園外の景観要素等、公園区域外の自然環境の利用状況についても評価を行い、各公園のストーリーに沿って一体的に保全・利用すべき景観資源について公園区域の拡張や地種区分の格上げを検討する必要がある。
- ③ 自然の風景地の保護上特に重要な地域については、特別保護地区又は第1種特別地域に指定し、保護上核心的な地域の保護強化を図る必要がある。
- ④ 政府のエネルギー基本計画等で、2030年までに温室効果ガスからの排出の46%削減や2050年までのカーボンニュートラル達成を目指していることを踏まえ、吸収源としても重要な森林、藻場、湿地や草地を保全再生していくことを考慮する必要がある。
- ⑤ サンゴ礁やブナ林の北上等の気候変動への適応の観点や、希少種の移動経路確保の観点等を考慮して、全国的なエコロジカルネットワーク形成を目指すこととし、他の保護地域制度やOECMとしての管理との役割分担を適切に行う必要がある。
- ⑥ 各地域の公園計画の点検等に当たっては既存の調査データを統合解析した生物多様性ビッグデータの各地域での活用による詳細な分析も必要に応じて実施するものとする。

こうした検討に必要な基礎情報のうち、①については国立・国定公園ごとに今後整理し、提示するとともに、各公園の担当部局においても上記の考え方を参考にして点検作業を順次実施するものとする。

特に、今回の検討結果を受け、以下の点について検討を進めるものとする。

## (1) 二次的自然エリア

今回の選定においては、2. ①の考え方にあるように、大規模にまとまった自然植生域の有無等が評価要素として大きくなっている。一方、生物多様性の消失や種の絶滅のリスク低減の観点からは、低標高域で農山村に近い一定のまとまりを有する里地里山等の二次的自然エリアも風景地として評価する必要があるため、今回、佐渡島、能登半島、対馬及び阿蘇周辺の草原について二次的自然を評価した候補地として選定した。しかし、同様に国立・国定公園周辺で生物多様性の高い二次的自然等と保護地域との大規模ギャップが抽出されているエリアが、下北半島東海岸域、房総半島南部、隠岐島、大隅半島、屋久島にもあるため、こうした地域の公園指定の可能性について今後対応を検討していく必要がある。その際、自然公園法による規制や制度と二次的自然の管理の親和性や、他の保護地域制度やOECMによる保全管理の可能性を含めて検討するものとする。

## (2) 海域

今回の選定においては、主に陸域を対象に行い、海域主体の候補地については新規の公園指定が必要なものに限定した。しかし、沿岸域についても、様々な生態系サービスを提供する一方、更なる開発も懸念される。また、藻場等の保全再生は吸収源・ブルーカーボンとしても重要になり、気候変動への適応等の観点からも重要である。このため、平成21年の自然公園法で創設した海域公園地区について、令和12年(2030年)までに国立公園内で倍増させることを目指し、各公園での検討を加速させる。

海域公園地区の指定は全国の国立公園で進んでいるが、過去の総点検事業や今回のフォローアップ事業により抽出された生態系に係る重要海域や、沿岸に特別地域又は特別保護地区が存在し沿岸の海域景観を一体的に保全すべきエリアと既存公園の海域公園地区指定域の重複関係を比較すると、依然として広大な指定候補地が残っていると考えられる。

その際、地域毎の特性に応じ、陸域が特別地域等の場合、沿岸は1kmを海域公園として一体的に指定することを基本とし、陸海域の統合的な管理を目指すものとする。ただし、漁業等の地域産業との調整を慎重に行う必要があることに十分に留意する。

また、特別地域又は特別保護地区における主要な展望地からの眺望の対象となっている海域(汀線から5km以内の海域を基本とするが、主要な展望地から眺望の対象となっているなど一体的に風景の保護を図る必要がある海域については汀線から5km以上も含める。)については、海域公園地区以外を普通地域として公園区域に含めることで、風景の保全を図ることを目指すものとする。また、特別地域における主要な展望地からの眺望の対象となっている海域が広域にわたる場合(例えば、利尻―サロベツ間のように公園区域に挟まれた海峡部分)についても、眺望景観を保護するため、普通地域を含め公園区域として指定し保全を図ることが可能か検討することが望ましい。

以上の考え方にに基づき、全国の公園ごとの海域公園地区の拡張候補地を今後検討する。

## 国立・国定公園総点検事業フォローアップにおいて抽出された新規指定・大規模拡張候補地

候補地	候補地の概要・選定理由	今後の方向性
今回のフォローアップによる新規指定候補地（前回総点検事業からの継続を含む・4地域）		
野付半島・ 風蓮湖・根 室半島	<p>高層・中間・低層湿原や塩性湿地、潟湖、藻場・干潟等の多様で国内有数の規模を誇る湿地が森から海まで連続性を持って分布する点で、我が国随一の地域であり、生態系ネットワークの接続の観点からも重要である。これらの湿地には、氷河期の遺存種である昆虫類が生息しているほか、シマフクロウ、オオワシといった絶滅危惧種の鳥類や渡り鳥の重要な渡来地、タンチョウの繁殖地など我が国屈指の野鳥の生息地であり、ラムサール条約湿地にもなっている。当該地域（風蓮湖を含む）には国内最大規模のアマモ場が広がる。また、春国岱には世界的にも珍しい砂丘上のアカエゾマツの純林が存在する。一方、野付半島は国内最大規模の砂嘴であり、地形的にも重要な景観を有し、トドワラ・ナラワラと言われる特異な森林景観がみられる。これらの地域には傑出した景観を求める探勝利用がある。</p>	国定公園の 新規指定
日高山脈・ 夕張山地	<p>日高山脈は、日本列島の形成過程を反映して形成された非火山性の雄大な山脈であり、氷河時代に形成された地形など、傑出した地形地質が集中して分布する日本を代表する自然の風景地である。これらの地史を反映して、植物や高山蝶等に固有種・遺存種がみられる。また、高山から山麓部にかけて広がる自然性が高い森林及び原生流域としては国内最大規模のまとまりがあり、哺乳類や鳥類等の野生生物の重要な生息環境となっている。幌尻岳、アポイ岳をはじめとした山岳利用の対象地にもなっている。夕張山地は、蛇紋岩地・硅質岩地に特徴があり、植物に多くの固有種・遺存種がみられるほか、自然性が高い森林が分布する。</p>	国立公園の 新規指定等
御嶽山	<p>御嶽山は、標高 3000m を越える火山性の独立峰であり、雄大な風景地として親しまれている。高標高部のハイマツ帯、山腹のシラビソ、オオシラビソ、コメツガ等、連続的に自然植生が変化する様がみられる希有な場所であり、山麓には木曾ヒノキの美林も存在する。最終氷期からの遺存植物も確認され、ライチョウの安定的な生息地としても重要である。北アルプス・中央アルプス・南アルプスまでの生態系ネットワークの連結の観点からも重要な地域である。過去の地震による山体の崩壊地形やそれに伴って出現した堰止湖など、地形上重要な要素もみられる。古くから山岳信仰の対象の山として知られており、自然と文化が融合した価値も高い。</p>	国定公園の 新規指定

<p>宮古島沿岸 海域（八重 干瀬を含 む）</p>	<p>宮古島及び周辺離島の沿岸及び周辺海域は、国内最大規模となるサンゴ礁群である八重干瀬やパナリ干瀬などのサンゴ礁の分布域となっている。また、宮古島及び周辺離島の沿岸には優れた景観を有する自然砂浜・サンゴ礁・藻場等が広がり、海水浴・シュノーケル・ダイビング等の海域利用も多い。また、宮古島の東平安名崎、保良泉鍾乳洞や、伊良部島・下地島の佐和田の浜、通り池等では、傑出した海岸景観がみられる。沿岸域にはメヒルギなどからなるマングローブ林がみられ、与那覇湾口付近には、絶滅が危惧されているリュウキュウスガモ、ベニアマモ、ボウバアマモを主とする広大な海草藻場が分布し、干潟は渡り鳥の渡来地となっており、ラムサール条約湿地に登録されている。また、海岸部はウミガメの産卵地として重要である。</p>	<p>国立公園の 新規指定</p>
<p>今回のフォローアップによる新たな大規模拡張候補地（4地域）</p>		
<p>八幡平周辺 （真昼山 地・森吉 山・田沢湖 等）</p>	<p>八幡平周辺（真昼山地・森吉山・田沢湖等）は、国内有数の大規模で原生的なブナ林を有しており、自然性が高くまとまりのある森林が連続的に分布している。和賀山塊は様々な樹種が混成する森林が特徴であり、植物の希少種・遺存種がみられる。また、ブナ林帯の気候変動の適応のためにも重要である。イヌワシ、クマゲラやニホンカモシカなどの生息地であり、奥羽山脈の南北をつなぐ生態系ネットワーク形成上も重要である。森吉山は八幡平と同様の火山地形であり、高標高地には天然スギとブナが混生する特異な森林があるほか、山頂付近では国内では数少ない樹氷原がみられる。この地域は、登山利用があるほか、伝統的なマタギ文化もみられる。また、田沢湖は日本最深の湖沼として著名であり、周辺地域と利用の一体性がみられる。</p>	<p>国立公園の 拡張又は国 定公園の新 規指定</p>
<p>奥只見・奥 利根</p>	<p>奥利根・奥只見は、日本有数の豪雪地帯であり、雪崩地形（アバランチ・シュート）など雪の影響を受けた独特の自然景観がみられる。ブナ林など国内最大規模の自然植生を有するとともに、日本海側の多雪地帯に形成される亜高山帯低木性広葉樹林や雪食地形特有の植生、雪田群落、河畔林なども特徴的である。また、春先の残雪を利用した薪材の伐採・搬出や山菜・キノコ類の採集など、森林資源が持続可能な形で利用されている。また、ユネスコエコパークとして国際的にも評価されている。当該地域には日本百名山となっている巻機山をはじめとした登山利用がみられる。隣接する国立・国定公園区域と同等の資質を有する地域であり、拡張により一体的管理を図ることが望ましい。</p>	<p>国立公園又 は国定公園 の拡張等</p>

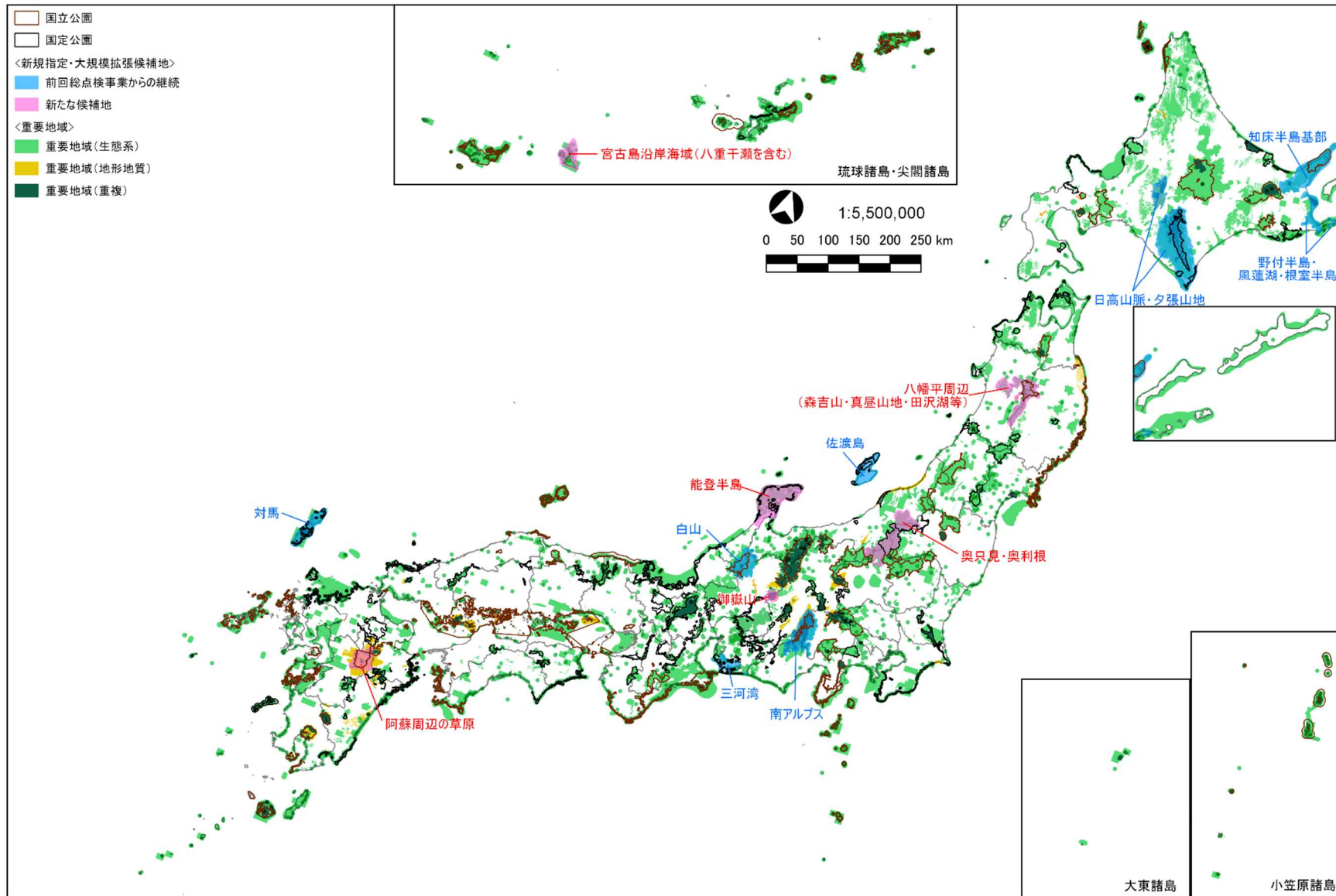


能登半島	<p>能登半島は、国内有数の規模を誇る海成段丘及び変化に富む海岸地形が特徴的な地域であり、七尾湾などの沿岸部には日本海側では最大級の広大なアマモ場及び海藻藻場が広がっている。既存の国立公園周辺には、棚田や谷地田、塩田、まがき集落景観がみられ、気候や地形といった自然条件に適応した人の営みが里山の風景を形作っている。こうした人と自然との関わりが評価され、国内初の世界農業遺産に登録されている。また、これらの地域は昆虫類が豊富で、シャープゲンゴロウモドキをはじめとした二次的自然環境に依存する希少種も生息・生育し、生物多様性が高く、トキの本州最後の生息地であった。相対的に絶滅リスクの低減効果が高い地域を全国的に評価した分析により保全優先度が高いとされたエリアも多く含まれている。これらの里山域は、隣接する既存の国立公園の風景を成す一体の要素と考えられる。</p>	国立公園の 拡張
阿蘇周辺の 草原	<p>阿蘇は、国内最大級のカルデラを有し、その特殊な地形において人と自然が共生してきた地域である。火山や草原、森林、水田が一体となった傑出した景観が広がっており、特に国内最大級の規模を誇る草原は、太古の時代から人が利用することで維持されてきた優れた二次的自然環境である。この草原には、大陸性遺存植物であるハナシノブやヒゴタイ、希少な蝶であるオオルリシジミをはじめ、草原性の多様な動植物が生息・生育している。また、外輪山外縁部を含め、世界ジオパークに登録されている。このように、人々と自然環境との関わりが特徴的であり、現在の国立公園区域と同等の資質を有する広大な二次草原が周辺まで一体的に広がっている。</p>	国立公園の 拡張
前回総点検事業の候補地のうち継続とする大規模拡張地域（6地域）		
知床半島基部 (斜里岳を含む)	<p>海別岳や斜里岳が位置する知床半島の基部は、ダケカンバ・エゾマツ・トドマツからなる北方針葉樹林をはじめとした自然性が高く、まとまりのある天然林が知床国立公園から連続的に分布している。これらの森林は、高密度に生息するヒグマや、シマフクロウなどの希少種の生息地であるだけでなく、阿寒摩周に至る生態系ネットワークの接続の観点からも重要である。また、斜里岳は日本百名山としても知られ、登山利用も多く、海別岳も冬季利用等がある。これらのことから、現在の国立公園区域と同等の資質を有する一体性のある地域である。</p>	国立公園の 拡張

佐渡島	<p>佐渡島は、国内有数の規模を誇る海成段丘が全島を縁取るように分布し、変化に富む海岸地形が特徴的である。特に、隆起が速いため約 20 万年前後の古い海成段丘が内陸部の高標高域に分布し、全国的に見ても貴重である。大佐渡山地は、強い冬の季節風の影響を受けた風衝ブナ林やスギの美林が存在する。島内にはトキが安定的に生息する優れた二次的自然環境があり、棚田をはじめとする水田や畑地、林地等から構成される里地里山が広がっている。哺乳類や昆虫類、陸貝をはじめとする固有種等が分布する特徴的な生態系が形成されている。島内の狭い範囲に多様な植物群落が見られ、絶滅危惧種も多く分布し、相対的に絶滅リスクの低減効果が高い地域を全国的に評価した分析により保全優先度が高いとされたエリアも多く含まれている。さらに、佐渡島周辺海域は、海藻藻場及びアマモ場が日本有数の面積規模で広がり、多様な海藻が繁茂している。また、山岳地域、トキの生息地、沿岸海域は、登山・生物観察・ダイビング等の利用対象になっている。</p>	<p>国立公園の 拡張</p>
南アルプス	<p>南アルプス（赤石山脈）はフィリピン海プレートの沈み込みの影響を強く受けて形成された非火山性の構造山地であり、隆起する山々を深い V 字谷が刻みながら流れ、また、カールやモレーン等の氷河地形が雄大な高山の景観を形作るなど、重厚かつ長大な山岳景観を擁する地域である。起伏に富んだ山塊においては、現在公園区域である稜線部の高山帯植生のみならず、それを取りまく周辺の亜高山帯においてもシラビソ・コメツガ林、山麓のミズナラ林等の広大な自然植生が存在し、その規模は本州中北部太平洋側区域において最大級である。南アルプス固有の高山植物が生育するほか、ライチョウ、ハイマツ、高山性のチョウ類等の高山性の動植物の分布南限としても重要な地域である。また、国立公園区域とともに周辺地域も登山等の利用の対象地となっている。</p>	<p>国立公園の 拡張</p>
三河湾	<p>三河湾は、我が国の浅海域生態系を代表する地域であり、国内有数の面積規模の干潟に渡り鳥が数多く飛来するとともに、スナメリの生息海域となっており、伊良湖岬周辺には海藻藻場が、三河湾の内湾域にはアマモ場が広がっている。また、塩性湿地には特有の植生や巻貝類などがみられる。さらに、渥美半島南岸の表浜などには、海食崖のみならず大規模な連続した砂浜や砂丘があり、全国有数のアカウミガメの産卵地や昆虫の重要な生息地となっており、砂浜生態系の代表性・典型性等の観点からも重要である。</p>	<p>国立公園の 拡張</p>

白山	<p>自然性の高いまとまりのある森林が白山の山頂部から山麓部にかけて分布し、哺乳類、鳥類、昆虫類等の野生動物の生息地として重要であるほか、白山を分布の南限・西限とする植物種も多い。特に、現在の国立公園の周辺に位置する「大白川南東部地区」はユネスコエコパークの核心地域が含まれており、自然性の高いブナ林を有する。また、同じく周辺部の「一里野南部地区」も自然性の高いブナ林を有するエリアであるとともに、国立公園内に至る登山道の入り口を含み、近年、エコツーリズムによるアクティビティの活動エリアとしての利用の動きがあり、国立公園の一体的な利用の観点からも重要なエリアである。このため、拡張により一体的管理を図ることが望ましい。</p>	国立公園の拡張
対馬	<p>対馬は、国内有数の規模を誇る浅茅湾（あそうわん）のリアス海岸など、変化に富む傑出した海岸景観が特徴的である。綱浦はサンゴ礁の分布の北限域であり、気候変動適応の観点からも重要なエリアである。また、日本列島の形成過程を反映して、固有種、大陸との共通種及び日本列島との共通種が混在する特徴的な生態系が形成され、生物地理学的重要性が高い。ツシマヤマネコが生息する多様な二次的自然環境は島の大半を占め、農村集落での人の営みと希少種との共生関係がみられる地域でもある。相対的に絶滅リスクの低減効果が高い地域を全国的に評価した分析により、保全優先度が高いとされたエリアも多く含まれている。</p>	国立公園の拡張

# 国立・国定公園新規指定・大規模拡張候補地 全国図



※候補地は最新の自然環境データ等に基づき資質の観点から抽出したものであり、本図で図示された新規指定・大規模拡張候補地は生態系・地形地質の重要地域のうち、自然植生・藻場・サンゴ礁の区域を主に参考にして記入したものである。詳細な区域の範囲は決まっておらず、将来的な公園指定や公園区域の拡張に向けた関係機関との調整や詳細な調査検討が今後必要である。

## 国立・国定公園総点検事業（2010）で公表した18候補地の今後の対応

候補地名	平成22年度時点の方向性	対応状況	今後の対応
知床半島基部	国立公園の拡張	・令和元年8月に知床半島の羅臼町の一部の拡張(318ha)及び地種区分の格上げを実施。	継続:国立公園の拡張 (一部対応済。海岳別等の半島基部に加え、斜里岳周辺まで候補地を拡張)
道東湿地群	国立又は国定公園の新規指定又は拡張	・令和3年3月30日、別寒辺牛湿原及び霧多布湿原一帯、大黒島周辺の地域、昆布森から尻羽岬及び愛冠岬から琵琶瀬まで広がる海食崖・海岸段丘を有する地域等を厚岸霧多布昆布森国定公園として指定(41,487ha)。	継続:国定公園の新規指定 (一部対応済。未指定の野付風連地域について国定公園の新規指定検討を継続。また、その他の地域では、既存公園周辺は通常の公園計画の点検に必要な拡張等を検討)
日高山脈・夕張山地	国立又は国定公園の新規指定又は拡張	・日高山脈地域については、国立公園指定に向け調整を行進めており、早ければ令和4年中の指定を予定。 ・夕張地区は未実施。	継続:国立公園の指定等
三陸海岸	国立公園の拡張	・平成25年5月 陸中海岸国立公園第3次点検において、種差海岸岸上岳県立自然公園を編入。名称を三陸復興国立公園に変更。 ・平成27年3月 三陸復興国立公園第1次点検において、南三陸金華山国定公園を編入。 ・あわせて49,739aを拡張。	完了 (周辺については、里山里海の連関の視点を踏まえつつ、今後も通常の公園計画の点検において必要区域の拡張を検討)
佐渡島	国定公園の拡張	未実施。	継続:国定公園の拡張
南アルプス	国立公園の拡張	未実施。	継続:国立公園の拡張
東海丘陵の小湿地群	国定公園の拡張	平成22年10月、愛知県側の上高湿地、恩真寺湿地について公園区域として拡張(61ha)、矢並湿地については3特から2特に格上げ等の見直しを実施。	完了 (一部対応済。小湿地は点在することから、国定公園としての一帯的な区域拡張は難しく、今後は既存公園周辺は通常の公園計画の点検に必要な拡張を検討し、例えばOECM認定等、国定公園以外の手段も講じることで保全を図ることが適当)
三河湾	国定公園の拡張	未実施。	継続:国定公園の拡張
白山	国立公園の拡張	・平成24年5月に小原地区(2,200ha)を拡張。 ・その他の地域については、周辺地域の自然環境調査等を実施。	継続:国立公園の拡張 (一部対応済。「一里野南部地区」及び「大白川南東部地区」等について、必要な拡張を検討)
紀伊半島沿岸海域	国立公園の拡張	・平成27年9月24日、紀伊半島沿岸海域の候補地を含む和歌山県立自然公園(田辺南部白浜海岸県立自然公園・熊野枯木灘海岸県立自然公園)について、吉野熊野国立公園(和歌山県海岸地域)として、国立公園区域の大規模拡張(12,867ha)を実施した。	完了
由良川及び桂川上中流域	国定公園の新規指定	・平成28年3月25日、京都丹波高原国定公園の新規指定。令和2年3月31日、一部区域の拡張。(合計:69,158ha指定)	完了
瀬戸内海	国立公園の拡張	・平成29年3月、山口県の周防大島の海岸部等を編入。 ・播磨灘、周防灘、燧灘について、未実施。	完了 (一部対応済。候補地には当該公園の特徴である多島海景観は含まれず、小規模な干潟や藻場が存在し一帯的な区域拡張は難しく、他法令における保全の可能性も考えられることから、大規模拡張の対応は完了とし、今後は、通常の公園計画の点検において個別の干潟、藻場等の編入、海域公園地区の指定を検討する。)
対馬	国定公園の拡張	未実施。	継続:国定公園の拡張
錦江湾	国立公園の拡張	平成24年3月16日、錦江湾を含む始良カルデラの相当部分を公園区域に編入(22,204ha)するとともに、海域公園区域の見直しを実施。	完了
奄美群島	国立公園の新規指定	平成29年3月7日、奄美群島国立公園の新規指定。令和2年2月26日、一部区域を拡張(合計:75,278ha拡張)。	完了
やんばる(沖縄島北部)	国立公園の新規指定	平成28年9月15日、やんばる国立公園の新規指定。令和2年2月26日、一部区域を拡張(合計:21,022ha拡張)。	完了
慶良間諸島沿岸海域	国立公園の新規指定	平成26年3月15日、慶良間諸島国立公園の新規指定(93,995ha)。	完了
西表島及びその沿岸海域	国立公園の拡張	平成28年4月15日、西表島のほぼ全域を国立公園化(30,443ha拡張)。	完了

【参考】本フォローアップでヒアリングを行った有識者一覧

(五十音順、敬称略)

分野	所属・役職	氏名
公園計画	北海道大学農学研究院・准教授	愛甲 哲也
データ分析	国立環境研究所生物多様性領域・室長	角谷 拓
地形地質	専修大学文学部環境地理学科・教授	荻谷 愛彦
データ分析	琉球大学理科学部・教授	久保田 康裕
景観・公園利用	國學院大學観光まちづくり学部・教授	下村 彰男
海域生態系	北海道大学厚岸海岸研究所・教授	仲岡 雅裕
森林生態系	国立研究開発法人森林研究・整備機構・理事長	中静 透
生態系管理	北海道大学大学院農学研究院・教授	中村 太士
農村計画	国立大学法人岩手大学・名誉教授	広田 純一
景観	京都大学大学院地球環境学堂・准教授	深町 加津枝
海洋政策	東京大学大気海洋研究所・教授	牧野 光琢
海域生態系	国立環境研究所生物多様性領域・領域長	山野 博哉
自然保護	筑波大学大学院人間総合科学研究科院・教授	吉田 正人
自然公園行政	(一財) 自然環境研究センター・上級研究員	渡辺 綱男